

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

宇宙ビジネスを活用した米ブランド化計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

大分県玖珠町

3 地域再生計画の区域

大分県玖珠町の全域

4 地域再生計画の目標

4－1 地方創生の実現における構造的な課題

玖珠町の農業経営体数は2015年には1,244経営体あったものが2020年には972経営体と5年間で約20%減少しており、基幹産業である第1次産業が衰退をしている。町の産業を支える農業の衰退に歯止めをかけ、農家の所得向上を図り、魅力づくりや省力化をすることで、農業の後継者、担い手を確保することが課題となっている。

また、玖珠町で育った子どもたちが、高校卒業後に都市部へ転出し、その影響が町の高齢化率の上昇に拍車をかけている要因のひとつとなっている。10年後のまちの姿を見据え、農業だけでなく、他の産業においても担い手不足が想定されることから、玖珠町の産業を維持するためには、後継者や担い手の確保が課題である。

4－2 地方創生として目指す将来像

【概要】

大分空港が宇宙港として利用されることから、宇宙ビジネスと玖珠町の産業を結びつける取組を行うことで、新しい産業やしごとづくりを行うもの。玖珠町の主要産業である農業は、気象条件を活かした水稻と畜産（繁殖）・夏秋野菜（キュウリ、ビーマン、トマト）や花卉（バラ、トルコギキョウ、キク等）の複合経営を主体とする農業生産を展開しているが、輸入農産物の増加、産地間競争、消費者ニーズの多様化により、引き続き厳しい経営となっている。しかし、水田農業については「ひとめぼれ」において、全国食味ランキングで最高賞の「特A」を平成30年まで3年連続で受賞する等、米づくりの産地として知名度も広がりつつあるが、生産者の高齢化や担い手不足が進行しており、中山間地域等の生産性が非効率な条件不利地域では、耕作放棄地が増えている。農作業の効率化と省力化と他の米生産地との差別化を図るため大分空港の宇宙港化を、転機とし、衛星データを活用した農業を行うことで、米生産の効率化、省力化、米のブランド化（宇宙米（仮称））とすることで、農業所得の向上を図り、若い新規就農者が希望をもって農業ができる環境を整備する。

【数値目標】

KPI①	農業経営体数							単位	経営体
KPI②	玖珠町基幹的農業従事者数（20～39歳）の人数							単位	人
KPI③	玖珠町での米価格(玄米)							単位	円／30kg
KPI④	町内での宇宙関連事業における新規起業者数							単位	起業者
	事業開始前 (現時点)	2023年度 増加分 (1年目)	2024年度 増加分 (2年目)	2025年度 増加分 (3年目)	2026年度 増加分 (4年目)	2027年度 増加分 (5年目)	2028年度 増加分 (6年目)	KPI 増加分 の累計	
KPI①	947.00	3.00	3.00	4.00	-	-	-	10.00	
KPI②	27.00	3.00	3.00	5.00	-	-	-	11.00	
KPI③	5,800.00	5,800.00	5,800.00	6,400.00	-	-	-	18,000.00	
KPI④	0.00	0.00	1.00	1.00	-	-	-	2.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2 の③及び5－3 のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

宇宙ビジネスを活用した米ブランド化事業

③ 事業の内容

宇宙に着目した米づくりを行うことで、他の生産地との差別化を図り、米の販売額の向上を目指す。衛星データを活用した米作りを構築するため、集落営農組織と、営農指導者等の育成も図りながら、土壤調査や米の生育調査と衛星データと結びつける。データに基づき、最も適正な時期に収穫した米をブランド化することで生産者の農業収入の向上や宇宙との関連事業で波及した新たな産業の創出する。将来的に、農家のスマートフォン等のタブレットで閲覧可能とする仕組みづくりを構築する。

そのため、衛星データを活用したシステムの構築に係る費用や、伴走支援を行うための委託料、ブランド米の検査に係る経費、営農指導者に係る経費等が必要となる。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

2年目までは玖珠町と農家と協働で事業実施。3年目以降は玖珠町の農産物を集積し都市部に販売を行う農家の団体である「一般社団法人 くす産直ネット」と玖珠町が協同で宇宙米を農家から買い上げ、都市部やふるさと納税の返礼品として販売し、その利益を持って自立をしていく。

【官民協働】

地元JAの合併により米価の算定が地元（郡内）の米の価格から県内の米の価格に転換したことにより、米価が下がっていること。また、農業従事者の担い手も不在になってしまっていることから耕作放棄地の維持・減少を図るために、官民が連携して米の販売価格の向上を図り、地元農家の所得向上を図る。

【地域間連携】

大分県と連携し、県のイベントにも宇宙米の販売や宣伝を実施する。
県西部振興局とも連携し、データの活用や農家への普及など連携をして取り組んでいく。

【政策・施策間連携】

観光イベントや都市間交流、農業のイベント、ふるさと納税の返礼品など、府内の関係課を横断し、イベント時に広報をすることで、宇宙米の知名度を上げていく。

【デジタル社会の形成への寄与】

取組①

構築したデータを玖珠町公式アプリ等に提供することで適正な収穫時期を通知する。

理由①

高齢者の多い農業分野でデジタルに慣れてもらうことが必要。勘に頼るのでなく、実際のデータを活用することで、農家の栽培から収穫までのスケジュールが管理ができる、省力化が見込める。

取組②

該当なし。

理由②

取組③

該当なし。

理由③

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 9月

【検証方法】

玖珠町総合行政審議会にて検証

【外部組織の参画者】

自治委員、コミュニティ連合会、社会福祉協議会、農業委員会、こども園関係、商工会、観光協会、消防団、老人クラブ、民生委員、女性会議

【検証結果の公表の方法】

玖珠町ホームページにて公表

⑦ 交付対象事業に要する経費

・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 34,051 千円

⑧ 事業実施期間

2023年4月1日 から 2026年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1)該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年　　月　　日 から　　年　　月　　日 まで

(2)該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年　　月　　日 から　　年　　月　　日 まで

(3)該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年　　月　　日 から　　年　　月　　日 まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2 の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2 に掲げる目標について、5-2 の⑥の【検証時期】に

7-1 に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2 の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。